

第五次多摩市総合計画 第2期基本計画からの修正・見直し点について

1. 計画改定の基本的な考え方・前提 ※(仮称) 第五次多摩市総合計画第3期基本計画 改定方針より

(1) 基本構想における将来都市像の実現を目指した計画の改定

…基本構想の見直しを行わない。

(2) 社会のあり方の変化を捉えた計画の改定

(3) 市民とともにつくる計画

…総合計画審議会の開催回数：前回4回→10回（予定）

市民ワークショップ開催回数：前回1回→3回

2. 主な修正・見直し点について

(1) 「第1編 第3期基本計画策定にあたっての前提」について

・総合計画が計画の実効性を確保するため、4年ごとに選出される市長公約や社会情勢等の変化を踏まえて計画を改定することから、社会動向や多摩市の状況についてページ数を増やししながら、トピックごとに表記をまとめた。（P 17～22）

・「第2期基本計画の評価」の項目では、3つの取り組みの方向性の実績を簡潔に記載したほか、施策ごとの目標達成状況を新たに記載することとした。（P 23～24）

・第2期基本計画で掲げた「3つの取り組みの方向性」を継承し、今後の多摩市が直面する課題のうち、特に重点的に対応していくべきものを「3つの重点課題」として新たに位置づけ、「重点課題解決のための18の視点」を、各施策に反映させながら、取り組みを推進していくこととした。

また、これらは「施策の成果指標」、「主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み」等に反映される。あわせて、評価・予算との連動として、毎年の行政評価や新規レベルアップ事業の評価基準として使用していく。（P 27～34）

(2) 「第2編 分野別計画」について

・先行する総合計画審議会の議論内容等を踏まえ、各政策・施策の庁内検討を行った。

・基本構想の見直しを行わないことから、政策の見直しは行わないが、施策については、計画体系も含めた全体的な見直しを行った。

※施策数は、3増（A1-4、D1-4、E2-5）・3減（B2-3、C1-3、E1-3）

・10年間の計画ではあるが、4年ごとに見直しを図っている現状を踏まえ、「今後4年間で重点的に取り組むこと」が明確になるように記載のルールを改めた。

(3) 「第3編 計画を推進するために」について

・分野別の施策と同様に、個別具体的な取り組みは個別の下位計画に記載しながらも、その大枠となる方向性や計画期間である4年間で重点的に取り組む内容を簡潔に記載することとした。また、分野別の施策と同様に、行政評価による進行管理を行いながら、共有された考え方を個別の下位計画の策定時や改定時などの際に入れ込んでいく。

・「持続可能な行財政運営」のため、今回の総合計画の改定にあわせて、「多摩市行財政刷新計画」も今後見直しを図っていくが、本計画では、その主な方向性と今後4年間の重点的な取り組みを示しており、これらは新たな行財政刷新計画の改革の柱として、位置づけていくことを想定している。